

平成30年度若桜町臨時的任用職員募集要項

1. 募集する職種・採用条件等

別表のとおり (①～④各1名)

2. 任用期間

- ① 平成30年4月2日～平成30年9月28日
(原則6ヶ月間を任用期間とし、勤務状況等を踏まえ更新)
- ②～④ 平成30年4月1日～平成30年9月30日
(原則6ヶ月間を任用期間とし、勤務状況等を踏まえ更新)

3. 受験資格

- (1) 若桜町に在住している者。
- (2) 65歳未満(平成30年4月1日現在)の者。

4. 試験を受けられない者

- (1) 地方公務員法第16条に該当する人(以下のいずれかに該当する人)
 - ア. 成年被後見人、被保佐人(禁治産者を含む)
 - イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験

- (1) 日時及び場所
ア. 日時
① 平成30年3月15日(木)午後5時30分～
②～④ 平成30年3月15日(木)午後5時30分～
- イ. 場所
① 若桜町役場
②～④ 若桜町公民館

(2) 方法

書類選考及び面接試験

6. 申込方法

- (1) 「臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入し、写真(申込前6カ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4.5cm、横3.5cmのもの)で、本人と確認できるものを貼付のうえ、役場総務課まで提出してください。(申込書は役場総務課で配布するほか、若桜町HPから入手可能です)
- (2) 申込受付期間は、平成30年3月12日(月)17時までです。
同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。

7. 合格者の発表及び通知等

- (1) 3月下旬頃までに、全員の方に可否を通知します。
- (2) 本人が承諾される場合は、希望職種でない職での採用もあります。

8. その他注意事項

受理した提出書類は返却しません。

[お問い合わせ]

- ① 若桜町役場総務課
電話 82-2211、IP電話 982-2211
- ②～④ 若桜町教育委員会事務局
電話 82-2213、IP電話 982-2213

[申込書提出先]

〒680-0792 若桜町若桜801-5 若桜町役場総務課
電話 82-2211、IP電話 982-2211

(別表)

勤務先	職種	職務内容	賃金	任用期間	勤務日 (原則)	勤務時間(原則)	有休	通勤 手当	期末手当	採用条件、 勤務条件等
① 若桜町役場総務課	一般職 ・臨時	文書配送等	時給 890円	平成30年 4月2日～9月28日 (原則6か月。更新有)	火・金 週2日	8:30～17:15	無	有	無	
② 温水プール	一般職 ・臨時	水泳指導、施設 管理等	日給 6,900円	平成30年 4月1日～9月30日 (原則6か月。更新有)	土日含週6日 (うち2日は半日)	水木土日 9:30～18:30 月金 11:00～20:00	有	有	有 (夏2万円/ 冬3万円)	火曜日休館日
③ 町民体育館	一般職 ・臨時	施設管理等	時給 890円	平成30年 4月1日～9月30日 (原則6か月。更新有)	木・土 週2日	13:00～22:00	無	有	無	月曜日休館日
④ 生涯学習情報館	一般職 ・臨時	事務補助(図書 の貸し出し、整 理等)	日給 6,900円	平成30年 4月1日～9月30日 (原則6か月。更新有)	土日含 週5日	9:30～18:15	有	有	有 (夏2万円/ 冬3万円)	月曜日休館日